

## 遺伝資源の機能解析等に係る途上国能力開発事業（拡充）

【29（24）百万円】

### 対策のポイント

途上国との遺伝資源の取引を円滑にするため、遺伝資源の取引・運用制度に関する理解促進や遺伝資源の探索及び機能解析等に関する能力向上を図る取組を支援します。

### <背景／課題>

- ・ 優良な形質を有した新品種の育成等には世界中にある様々な遺伝資源の活用が不可欠です。
- ・ しかしながら、近年、途上国を中心とする遺伝資源提供国において、遺伝資源に対する権利意識の高まりから遺伝資源の海外への持ち出しを規制する傾向にあり、遺伝資源の国際的な取引が減少しています。
- ・ このため、遺伝資源提供国において、遺伝資源取引・運用制度に関する理解促進や遺伝資源の探索及び機能解析等に関する能力開発を図り、遺伝資源提供国との信頼関係を醸成し、遺伝資源の取引を円滑にする必要があります。

### 政策目標

海外からの遺伝資源の取得に関する合意が4ヶ国で行われる

### <主な内容>

#### 1. 遺伝資源の取引・運用制度に関する理解促進

遺伝資源の国際取引に関するルールや、確実性・透明性の確保された適切な国内制度の構築を目指し、政府担当者の理解促進を図ります。

#### 2. 遺伝資源の探索及び機能解析等に関する能力開発

我が国利用者にとっても有用な遺伝資源の発掘のため、専門家を派遣し、現地研究者等を対象に遺伝資源の管理・保存及び収集した遺伝資源の機能評価等に係る技術移転を行い、遺伝資源に潜在する機能解析等に関する人材の育成を図ります。

（ 補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等 ）

[お問い合わせ先：大臣官房環境政策課（03-6744-2017）]

# 遺伝資源の機能解析等に係る途上国能力開発事業（拡充）【29（24）百万円】

## 背景

途上国を中心とする遺伝資源保有国において、

- ①遺伝資源に対する権利意識の高まりにより、自国の遺伝資源の持ち出しを規制する動き
  - ②遺伝資源の提供及び新品種開発に係る基盤が未整備
- 遺伝資源を利用した生産活動や研究活動が停滞するおそれ**

## 事業内容

### ①遺伝資源の取引・運用制度に関する理解促進

・遺伝資源提供国の政府関係者を対象に、遺伝資源の持続可能な利用が見込まれる適切な国内制度の構築のための理解促進を図る取組を支援

### ②遺伝資源の探索及び機能解析等に関する能力開発

・遺伝資源の探索・調整、保存・管理や機能解析等に係る技術移転及び人材育成に係る取組を支援

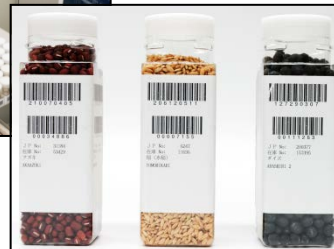
「攻めの農林水産業」  
を実現するため、  
新品種開発の環境整備を加速

資源提供国

遺伝資源の利用をめぐる良好な関係構築

日本

国内制度の構築及び人材育成等により、遺伝資源を持続的に管理・提供するシステムの確立に貢献



円滑な遺伝資源の取引により、新品種開発を促進